

6 地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業

該当施策 1)コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置
2)ボランティアコーディネーターの配置

地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行ない、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。

1)コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会に配置

平成18年度(2006年度)に4名、平成19年度(2007年度)に2名、平成20年度(2008年度)に7名追加し、各ブロックごとに2名、コミュニティソーシャルワーカーの総括として1名を配置している。また地域包括支援センターを活動拠点とし、連携して活動している。

コミュニティソーシャルワーカー	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
配置数	4人	6人	13人
配置状況	ブロックに1名 (片山・岸部ブロック 及び豊津・江坂・南吹 田ブロックは兼任)	ブロックに1名	ブロックに2名 (千里NTのみ3名)

2)ボランティアコーディネーターを配置

平成18年度(2006年度)、社会福祉協議会のボランティアセンターに、専任職員としてボランティアコーディネーターを1名配置。

3)日常生活自立支援事業(旧 地域福祉権利擁護事業)担当職員を配置

平成19年度(2007年度)に、日常生活自立支援事業担当職員を1名配置。

4)地域福祉担当者会議の開催

社会福祉協議会と福祉総務課で定期的開催。コミュニティソーシャルワーカーの活動状況の報告や、地域福祉計画推進について検討。また平成19年度(2007年度)から、地域包括支援センター職員も参加し、地域包括支援センター業務についても報告を行っている。

地域福祉担当者会議	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
会議開催回数	12回	12回	12回	1回
出席者	社会福祉協議会 福祉総務課	社会福祉協議会 福祉総務課 地域包括 支援センター	社会福祉協議会 福祉総務課 地域包括 支援センター	社会福祉協議会 福祉総務課 地域包括 支援センター